

建設業における社会保険等への加入促進について

町では、建設業の持続的な発展に資するとともに、建設労働者の処遇を向上し、公共工事の担い手の中長期的な確保の推進のため、建設業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいいます。以下同じ。）の加入促進に向けて以下のとおり段階的に取組むことにしましたのでお知らせします。

1. 平成28年度の実施

平成28年4月1日以降公告する一般競争入札、設計金額5,000万円以上（税込額）の建設工事案件について、入札参加に必要な資格として、社会保険等の加入を条件とします。（加入義務がない者を除きます。以下同じ。）

2. 確認方法

社会保険等の加入の確認は、対象案件の入札公告日時点を基準とし、落札候補者を対象に、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」により行います。

なお、同通知書の審査基準日後に加入した場合には、保険料の領収書の写し等で確認します。確認資料については、別表の社会保険等確認資料をご確認ください。

確認によって、条件を満たさないと判断した場合は、当該入札を「失格」扱い

3. 平成29年度の実施

平成29年度以降の入札参加資格者名簿への登載は、「社会保険等に加入していること」を条件とします。

【実施スケジュール】

平成28年4月～	平成29年4月～
実施額5,000万円以上の建設工事の一般競争入札	入札参加資格者名簿への登載は「社会保険等に加入していること」を条件とします。

別表 社会保険等確認資料

1. 最新の経営事項審査結果通知書

「雇用保険加入の有無」欄、「健康保険加入の有無」欄及び「厚生年金保険加入の有無」欄のすべての欄が「有」又は「除外」で「無」がないこと。

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは		
法定外労働災害	すべての保険が「有」又は「除外」の場合	
労働福	況	
営業年数	年	
民事再生法又は会社更生法の適用の有無		
建設業の営業の状況		

【入札公告日時点で、すべての社会保険等に参加している場合は、「誓約書第1号」を、一部の社会保険等に適用除外がある場合は「誓約書第2号」を提出すること。】

2. 「無」はあるが、基準日現在加入済を証明する提出書類

保険名	確認資料
健康保険	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本年金機構で両保険に加入したばあい、保険料等の写し 2. 健康保険を健康保険組合で加入した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康保険組合の保険料の領収書等の写し (2) 日本年金機構の厚生年金保険料の領収書等の写し
厚生年金保険	<ol style="list-style-type: none"> 3. 日本年金機構で健康保険被保険者適用除外承認を受けて全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本年金機構の厚生年金保険料の領収書等の写し (領収書の健康保険料が0円になっていることを確認します。)
雇用保険	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自社(者)で申告納付している場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働保険概算・確定保険料申告書の控えの写し (2) 保険料の領収済通知書又は領収書等の写し 2. 労働保険事務組合に委託している場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働保険事務組合が発行する加入証明書の写し (2) 労働保険事務組合が発行する保険料の領収書等の写し 3. 電子申請した場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 概算・確定保険料申告書一式を紙に出力したもの (2) 電子申請の受付結果通知書等を紙に出力したもの

注意事項

- (1) 最新の経営事項審査結果通知書とは入札公告日から1年7月前の日以降を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果に係る通知(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)をいいます。
- (2) 社会保険等の加入手続きが完了している場合でも、入札公告に記載する資格確認書類の提出期限内に提出されない場合は入札参加資格がないものと判断します。
- (3) 国民健康保険組合等に参加している個人事業主が法人化した場合、又は常時使用する従業員が5人以上に増加した場合で年金事務所から健康保険被保険者適用除外承認を受けている者は健康保険の適用除外の者となりますので、誓約書第2号にその旨を記入してください。